

「狭心症」

循環器科 古野 貴志

狭心症は心筋梗塞と並び虚血性心疾患の代表です。狭心症の原因は大きく分けて二つあります。大部分は粥状動脈硬化に伴い、主要冠動脈にコレステロールを含む炎症細胞と血管壁の細胞増殖（粥腫）が生じ、これが心筋への血流を障害するために発症します。残りの少数例は、一見正常な冠動脈が収縮（スパスム）という一時的な血管収縮を起こすために発症します。前者は主に運動中から運動後に、後者は夜間早朝などの安静時に症状がみられるという違いがあります。また発作時には心電図の変化を伴いますが、発作後には回復し、心筋の破壊（壊死）を伴わないという点で心筋梗塞とは異なります。

狭心症の症状は5〜10分の胸全体に圧迫感・絞扼感・灼熱感で、人により左肩から左上腕または頸の辺りにまで波及します。症状はニトログリセリン錠の舌下投与後1〜2分で軽快することが多く、他の症状と区別するのに有用です。

治療は動脈硬化の程度に応じて、冠拡張薬・冠動脈形成術・冠動脈バイパス術から選択し、組み合わせて行います。冠収縮の場合は薬剤が主体となります。最近器具の改良が進み、直径数ミリメートルのバルーンや金属製の

筒（ステント）を用いた冠動脈形成術が治療の主体となってきています。



部署だより

くくりニカルパス委員会

クリニカルパスとは、必要な治療・検査などをタテ軸に、時間（日付）をヨコ軸に取って作った、診療スケジュール表のことです。これまでに、患者さんに対して行われる医療は、担当医師の経験や判断によって異なる方針がとられることがありましたが、くりニカルパスでは、それが最新の医学情報に基づいて標準化されます。

病気の治療内容とスケジュールを明確にしたことで、患者さんは、その日どんな検査があって、いつ手術をして、いつ頃には退院出来るかということがわかるので、入院生活の不安を少しでも解消できることになりました。また医療スタッフにとっても、どのような医療行為をいつ、誰が行うのか、患者さんへの説

明はどのようにするか、ということが明確になるので、チームとしての医療サービスを提供できるようになります。

当院ではくりニカルパスが適用される患者さんには、入院時に、「入院診療計画書」と患者さん用の「治療予定表」が渡されます。入院中は是非目を通していただき治療の参考にしてください。退院時には「退院療養計画書」とくりニカルパスについての「アンケート」が渡されます。けんみん病院のくりニカルパスをよりよいものにしていくため、アンケートにご協力お願い申し上げます。

当院で作成済みのくりニカルパスはまだ一部の病気に限られていますが、69種類が完成し、使用されています（平成18年1月現在）。今後さらにくりニカルパスの作成と改良をおこなっていきたく考えています。

くすのき委員会だより

くすのき委員会は、患者さんへのサービスの向上を目的として活動しています。

今回も、くすのき委員会での検討内容についてお知らせいたします。ワーキンググループも活動しており、今後の紙面に掲載する予定です。



診察室への呼出について

当院では患者さんの取り違え防止を目的として、氏名の呼出により患者さんを診察室へご案内しています。このたび氏名による呼出を希望されない患者さんを対象に、番号による呼出を開始しました。ご希望の方は受診の都度、各ブロック受付まで。このたび氏名による呼出を希望されない患者さんを対象に、番号による呼出を開始しました。ご希望の方は受診の都度、各ブロック受付または初診受付にお申し出ください。

時間外診療での小児科診療について

時間外診療は、あくまでも救急患者さん等の緊急処置を目的としております。時間外診療を受診した場合には後日専門医を受診することを前提としており、特に病状が変化しやすい小児については直近の時間内診療までの処方を行っています。（当直医が専門医による処置の必要性を認めた場合には、待機中の専門医を呼び出しております。）

時間外診療で小児科医に常駐してほしいとのご意見もいただいておりますが、小児科単独の時間外診療体制を整備するには、さらなる小児科医の増員が必要になります。

しかし、新聞等で報道されているように地方の医師不足は深刻で、特に小児科医は不足しており当院での増員は不可能です。小児科医は、外来診療のほか入院患者さんの診療・分娩の立会い・市町村等の健診など日夜業務に励んでいます。現状でも多忙を極めた勤務であり、これ以上過酷な勤務になれば、医師の健康維持ができなくなります。以上の理由から、現在の診療体制でご理解をいただきたいと療・分娩の立会い・市町村等の健診など日夜業務に励んでいます。現状でも多忙を極めた勤務であり、これ以上過酷な勤務になれば、医師の健康維持ができなくなります。以上の理由から、現在の診療体制でご理解をいただきたいと思っております。

携帯電話の使用について

院内での携帯電話の使用は、周囲の患者さんへの迷惑や医療機器等への影響を考慮し、次のとおりとなっております。

1. 院内では、必ずマナーモードにしてください。
2. 集中治療室・放射線撮影室・内視鏡室・エコー室・生理検査室では携帯電話は使用できません。必ず電源を切ってください。
3. 携帯電話での通話は、1階：売店・喫茶・食堂付近、4〜6階：ラウンジ西隅、7階：自動ドア奥の東ラウンジ、個室病室です。2階・3階では建物外での通話をお願いします。

ご意見の集計

17年10月31日〜17年11月25日回収分

- 医療について(9件)**
 - ・ 小児科の時間外診療を何度か受けた。他科の医師で不都合があったわけではないが、小児科医は救急外来に常駐してもらいたい。（似た内容のご意見が他に2件）
 - ・ 小児科の時間外診療では今までなら数日分処方してもらえたが、今回は「さらに薬が必要なら時間内に受診してください」と言われ、1日分しか出してもらえなかった。説明文書には「病状に変化の多い小児救急外来の特性を考慮して・・・」とあった。病状も変わらないのに、薬をもらうために子供の学校を休ませ、親も仕事を休むのは大変。
 - ・ 術後に他科受診のため、抜釘していない体でようやく外来に行った。1時間後に呼ばれるまで、微熱も出始めたが、体調が悪くて受付に聞きに行くこともままならなかった。何か配慮してほしい。（ほか4件）
 - 施設管理について(2件)**
 - ・ 内科待合室が暗く、本も読めない。目のためにも本や新聞が読める程度の明るさにしてほしい。
 - ・ ICUで面会を待つ間、本や雑誌、漫画などあれば退屈しないと思った。
 - 待ち時間について(2件)**
 - ・ 待ち時間があまりにも長すぎる。予約をしても無駄だ。
 - ・ 薬が出るまでに1時間かかった。子供は下痢でぐったりしており、もっと早く出せるようにしてほしい。
 - 受付について(1件)**
 - ・ 見るからにスローテンポでイライラする。病人相手なのできばきと仕事をしてほしい。
 - 入院生活について(1件)**
 - ・ 清掃後に入浴しようとしたら、浴槽の中にイスが入っていた。術後の身には、浴槽からイスを出すのがつらかった。清掃後はイスを浴槽から出してほしい。
 - その他(2件)**
 - その他(2件)**
 - ・ 待合室で携帯電話で話している人がいる。自分はペースメーカーは使用していないが心臓の手術をしており、快く思わない。病院職員に聞くと携帯電話使用不可とのこと。わかりやすく表示してほしい。（ほか1件）
 - 感謝(4件)**
 - ・ どの看護師も、明るさ・元気さ・おおらかさのいずれかを持っていて、ささいな相談をしやすかった。医師は9人も常時勤務しているのではないかと思うほどで、きちんとやすめているのでしょうか。外来では競いそうだった男性医師も、病棟ではいつも優しくほっとしました。
 - ・ ICUの職員はすぐに挨拶してくれ、気持ちが良いし、話しやすい。
 - ・ お見舞いに来た際に、看護師の患者に対する心のこもった対応を見て「医は仁術なり」とおもった。宿毛病院時代と一変している。なお、一部の看護師の対応には問題があるように感じるので、さらなる教育をお願いしたい。（ほか1件）
- 合計 21 件でした。

- 病院の理念**
 1. 幡多けんみん病院は幡多地域における医療の中核となる病院として、地域の他の医療機関や保健・福祉介護施設などとの連携のもとに、地域で完結できる、良質な医療の提供を目指します。
 2. 地方公営企業として、地域医療をとおして地域の福祉の増進を目指しながら、企業としての経済性を発揮する運営をおこないます。
- 私たちの目指す医療（基本方針）**
 1. 正確で間違いのない医療
 2. 十分に説明をする医療
 3. 透明性を大切にする医療
 4. 患者さんの希望を大切にする医療



蓮根とたらこのサラダ

「蓮根」
れんこんの通気孔の穴は見通しがきくためだが、おせち料理や祝い膳に使われます。冬から初春が旬です。主成分は炭水化物。たんぱく質とミネラルは少なく、ビタミン類ではCが豊富に含まれています。ビタミンCはタンパク質と一緒に働き、細胞と細胞をしっかりとつなげるコラーゲンと細胞を促し、丈夫な粘膜にしてくれます。風邪のシーズンでもありがたしい野菜の一つです。さらに、野菜には少ないビタミンB12が含まれています。ビタミンB12は貧血を予防し、肝臓の働きを助ける作用があります。また食物繊維も豊富に含まれています。また食物繊維を保存する場合はラップで包み、野菜室に冷蔵します。日持ちしないので早く食べきるようにしましょう。

- 研修予定**
 - 1月24日 感染対策研修
 - 1月30日 MCカンファレンス
 - 1月31日 クリニカルパス大会
 - 2月6日 ACLS研修
 - 2月13日 症例発表発表会
 - 2月14日 感染対策研修
 - 2月20日 人工呼吸器取扱研修
 - 1月17日 新採者研修（後期）
- 《患者様向け》**
 - 2月2日 母親学級
 - （栄養・妊娠中の異常母子相互作用）
 - 2月7日 糖尿病教室
 - （糖尿病とは・食事の基本）
 - 2月9日 母親学級
 - （妊婦体操・お産の準備赤ちゃんのお話）

- 12月の統計**
 - 外来患者数 16,982人
 - 外来新患者数 1,945人
 - 紹介患者数 294人
 - 新入院患者数 470人
 - 新入院患者数 497人
 - 平均在院日数 17日
 - 救急車・時間外患者数 1,878人
 - 手術件数 164件

- 幡多けんみん病院における、患者さんの権利**
 1. 患者さんは、良質な医療を、平等に受ける権利をもっている。
 2. 患者さんは、医療を受けるにあたり、十分な説明を受ける権利をもっている。
 3. 患者さんは、プライバシーが守られることを期待する権利をもっている。
 4. 患者さんは、自分の希望を伝え、医療に参加する権利をもっている。
 5. 患者さんは人間としての尊厳が守られることを期待する権利をもっている。

